

この申立書を相手方の数+3部、紛争解決センターに提出してください（相手方が一人の場合4部）。
申立には、手数料1万円+消費税がかかります。申立書ご提出の際に、センターにお支払い下さい。

書式1

事件番号は記載不要です。

年度（和・仲）第 号

京都弁護士会 紛争解決センター 御中

- 和解のあっせん申立書
 仲 裁 申 立 書

私は、申立ての趣旨及び理由に記載した紛争について、貴センター規程及び同手続規則による解決を求めます。

申立年月日		● 年 ● 月 ● 日
申立人	住所 〒●●●●-●●●●	TEL (●●●●) ●●●●-●●●●
	京都市●●●区●●●町●●●-●●● 氏名（会社名・代表者名）	<p>(1) あなたの住所・氏名（法人であれば会社名・代表者名）・電話番号を記入し、押印して下さい。</p> <p>(2) 印鑑は、ご提出いただくすべての申立書に押して下さい。</p> <p>①</p>
電子メールアドレス：		
申立人代理人	住所 〒	
	氏名	<p>(1) 弁護士を代理人とする申立ての場合、申立人代理人の住所・氏名・電話番号を代理人欄に記載し、押印のうえ、委任状を添付して下さい。</p> <p>(2) 弁護士以外の代理人による申立ての場合、申立人代理人の住所・氏名・電話番号を代理人欄に記載し、押印のうえ、委任状兼代理人許可申請書を添付して下さい。</p> <p>(3) 原則、代理人は、弁護士その他法律によって代理権を認められている者に限られます。</p> <p>①</p>
電子メールアドレス：		
相手方	住所 〒	TEL () -
	氏名（会社名・代表者名）	<p>相手方の住所・氏名（法人であれば会社名・代表者名）・電話番号を記入して下さい。</p> <p>弁護士が代理していない場合、弁護士の相談を事前に受けたという紹介状を添付する必要があります。弁護士の相談は無料でも有料のものでもかまいません。詳細は当センターにお問い合わせください。</p>
添付書類	<input type="checkbox"/> 紹介状	<input type="checkbox"/> 証拠
	<input type="checkbox"/> 資格証明書	<input type="checkbox"/> その他 ()
記載と 裁制	<p>相手方が株式会社等法人の場合は、資格証明書の欄にチェックを入れ、法人である資格を証明する書類（資格証明書又は商業登記簿謄本）を1部、添付して下さい。（申立人が法務局にて取寄せて提出して下さい）。</p> <p>主張を裏付ける資料をつけるときは、証拠の欄にチェックを入れてください。その際、資料のコピーを相手方の数+3部（相手方が1人のときは、4部）を一緒に提出してください。資料そのものは第1回期日にお持ちください。</p>	

申立ての趣旨（あなたの求める結論）

離婚、子どもの親権、財産分与、養育費、慰謝料を求めます。

あなたが相手方に何をしてほしいのかを書いて下さい。

申立ての理由（紛争の内容・要点）

平成〇年に結婚したが、結婚当初から、性格の不一致による喧嘩が絶えませんでした。また、夫の異性関係にも問題があり、最近では、3か月前に夫の職場の同僚との浮気が発覚しました。そのことについて文句を言うと、逆上して、暴力をふるわれました。それをきっかけに、今年の〇月、3歳の息子連れて、私の実家に避難し、夫とはそれ以来別居しています。

夫は離婚することについては納得していますが、3歳の息子の親権は譲れない、財産分与、慰謝料の支払いにも応じないと言っています。

当センターを利用して解決を望むに至った経過を書いて下さい。